

香取市教育委員会会議録

令和4年7月定例会議

1 期 日 令和4年7月28日(木) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時10分

2 場 所 香取市役所5階 504会議室

出席委員 教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育次長 宇 井 正 志
教育総務課長 小 沼 利 之
学校教育課長 葛 生 毅
生涯学習課長 高 岡 洋 一
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也
香取市学校給食センター所長 秋 葉 伸 明
教育総務班長 多賀谷 朱 美

6 教育長職務代理者 開会宣言

7 会議録署名人の指名 委員 芦田 優子 委員 伊藤 博和

8 前回会議録の承認 令和4年6月定例会議事録を承認

9 教育長等の報告

教育次長

6月定例会後の6月24日(金)から本日の定例会までの主な公務でございます。

6月27日(月)は給食センター運営協議会とアレルギー検討委員会が給食センターにて行われました。運営協議会では、給食センターの経営目標と課題等の説明に続きまして、第1調理場と第2調理場の統合に向けたスケジュール等の説明がされました。アレルギー検討委員会では、アレルギー食の終了に伴う今後の対応とマニュアルの改正についての協議がなされました。

7月3日(日)は第17回香取市民レガッタを3年ぶりに開催しました。参加クルーは50クルーでございました。教育長職務代理者には開会式への出席、そして選手としてもレースに参加いただきました。

7月14日(木)は原水爆禁止国民平和実行隊の出発式が本庁舎玄関前で行われました。

7月16日(土)は香取郡市中学校バスケットボール大会が、小見川中学校で開催されまして、教育長職務代理者に出席をいただきました。

7月22日(金)は石田幹氏の叙勲伝達式が教育長室にて行われました。公務報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号

香取市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則の制定について

教育長職務代理者

続いて議事に入ります。

議案第1号「香取市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第1号香取市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則の制定についてご説明いたします。

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、歴史的風致という歴史上価値の高い建造物等と歴史と伝統を反映した住民の活動が行われている範囲を設定し、その範囲の維持向上を推進する計画が香取市歴史的風致維持向上計画でございます。こちらは平成31年3月に国の認定を受けて、その事業を行っております。その中の大きな事業が、重点区域とした佐原香取地域内の三菱銀行佐原支店旧本館の保存修理工事でございます。

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律では、重点区域内の歴史的風致の維持向上のため、保全を図る必要があると認められる建物を歴史的風致形成建造物として指定し、適切に管理する制度が定められています。

また、地域が一体となって歴史的風致の維持向上の推進を図る観点から、その各種施策を実施する主体となる一般社団法人またはNPO法人等を歴史的風致維持向上支援法人として指定する制度が定められています。

今回上程しました施行細則は、歴史的風致形成建造物及び歴史的風致維持向上支援法人の指定等の手続に係る様式を定めるものでございます。施行日は令和4年8月1日を予定しております。

なお、歴史的風致形成建造物として、三菱銀行佐原支店旧本館の指定を予定しております。歴史的風致維持向上支援法人については、申請に基づく指定となるため、現時点での指定の予定はございません。説明は以上です。

| | |
|--------------|---|
| 教育長職務代理者 | ただいま提案理由の説明が終わりました。議案第1号について質疑に入ります。質疑ございますか。 |
| 委員・質疑 | 今までこのような細かい内容についての定めがなかったので、今回、定めるという事ですか。 |
| 生涯学習課長 | そのとおりです。 |
| 委員・質疑 | 配付された資料は、今回の議案にどのように関連しますか。 |
| 生涯学習課長 | お配りしました概要版の24ページ及び25ページは、香取市歴史的風致維持向上計画を策定する際に、歴史的風致形成建造物に指定できるであろう建造物を候補一覧として掲載したものでございます。その一覧中の13番に三菱銀行佐原支店旧本館を掲載しております。この計画を策定し、当該建物を候補一覧に掲載することで、保存修理工事の補助金をいただけたということになります。それによって、このたび修理が完了いたしました。今回の施行細則は、この指定等の様式を定めるものです。 |
| 教育長職務代理者 | 他、何かありますか。 |
| 委員・審議 | ありません。 |
| 教育長職務代理者 | 質疑なしと認め、質疑を終結させていただきます。議案第1号「香取市地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律施行細則の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 委員・審議 | 全員賛成 |
| 教育長職務代理者 | 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。 |
| 議案第2号 | 令和5年度使用文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び令和5年度使用小学校用教科用図書・中学校用教科用図書の採択について |
| 教育長職務代理者 | 議案第2号についてですが、本件は令和5年度から使用する教科書採択にかかる案件でございます。教科書採択にかかる公正確保の観点から、8月31日までは、採択内容について公表できませんので、香取市教育委員会会議規則第6条の規定により、秘密会にしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 |
| 委員・審議 | 全員賛成 |

挙手全員ですので、議案第2号については、秘密会といたします。関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

～～～ 以降、秘密会とする。 ～～～

(審 議)

～～～ 審議後、秘密会を解く。 ～～～

1 1 その他

教育長職務代理者 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 ありません。

教育長職務代理者 事務局から何かありますか。

生涯学習課長 香取市文化財保存活用地域計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について

教育総務課長 8月定例教育委員会議の日程について
10月定例教育委員会議の日程変更について
学校統合に係るアンケート結果について

1 2 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会7月定例会を閉会いたします。